

令和2年度行政評価について

令和2年度の行政評価は、別紙「令和2年度習志野市施策評価表（令和元年度事業執行分）」により実施しました。令和2年8月20日の習志野市長期計画審議会においては、その内容を報告し、委員の方々から御意見をいただきました。この度の評価の概要は次のとおりです。

令和元年度における前期第2次実施計画の進捗状況

平成29年度から令和元年度までの3年間を計画期間とする前期第2次実施計画において取り組んだ事業数は、197事業となっています。

令和元年度の各事業の進捗状況は、A（事業が完了）が90.4%、B（事業を実施中）が7.1%、C（事業の着手（変化発生）段階にある）が0%、D（事業の検討段階にある）が1.5%となっており、約9割が事業を完了しました。

また、各事業から構成される施策については、その達成度を測る成果指標として、39の成果指標を設定しました。主な施策の評価は次のとおりです。

目標値を達成している主な施策

○「2-1-3 防犯の推進」

【成果指標「人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数」（協働経済部防犯安全課）】

本施策においては、犯罪のない社会の構築に努め防犯施策の推進を図っており、人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数として、基準値106.6件、目標値94.3件以下を設定し、実績値は75件となり、目標値を達成しています。

青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」による防犯啓発活動や自主防犯活動団体への支援、団体や市民や職員による防犯パトロールなどが、犯罪発生件数減少に寄与したものと捉えています。

○「2-3-4 廃棄物等適正処理の推進」

【成果指標「1人1日当たりのごみ総排出量」（都市環境部クリーンセンタークリーン推進課）】

本施策においては、循環型社会の実現のため一般廃棄物の減量化及び再生利用率の向上を推進しており、1人1日当たりのごみ総排出量として、基準値912g、目標値899gを設定し、実績は879gとなり、目標値を達成しています。

ごみの排出抑制への社会的な認識が浸透しつつある中、市広報や町会回覧、ごみの出し方冊子等を通じたごみ減量に係る周知啓発等の強化により、市民の皆様の意識が高まったことが目標達成につながったものと捉えています。

○「3-1-1 子育て・子育ての支援」

【成果指標「保育所・こども園の2号・3号認定定員数」（こども部こども保育課）】

本施策においては、質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大等の、子育て・子育て支援サービスの充実を図っており、いわゆる保育園児の定員数として、基準値2,196人、目標値3,123人を設定し、実績は3,266人となり、目標値を達成しています。

習志野市子ども・子育て支援事業計画等に基づき、待機児童の解消に向け、施設整備を進めてきたことが目標値達成につながったものと捉えています。

○「3-4-1 男女共同参画社会の実現」

【成果指標「①週50時間以上の長時間勤労者が半数以上いる事業所の割合、

②従業員が余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持っている事業所の割合、

③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合（協働経済部男女共同参画センター）】

本施策においては、男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、ワーク・ライフ・バランスの認識を深める意識啓発を推進しており、1つの成果指標内で3点の項目を設けています。

1点目の「週50時間以上の長時間勤労者が半数以上いる事業所の割合」については、基準値18.6%、目標値としては低減を設定し、実績値は11.5%、

2点目の「従業員が余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持っている事業所の割合」については、基準値55.3%、目標値としては上昇を設定し、実績値は62.3%、

3点目の「従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合」については、基準値66.2%、目標値としては上昇を設定し、実績値は69.9%と、いずれの項目においても目標値を達成しています。

社会的な認識が浸透しつつある中、男女共同参画に係る講演会や講座の実施等を通じてワーク・ライフ・バランスに係る啓発に取り組んだ事業所の意識向上に寄与し、目標値達成につながったものと捉えています。

目標値に達しなかった施策

○「1-1-3 高齢者支援の推進」

【成果指標「第1号被保険者に対する要介護認定の割合」（健康福祉部高齢者支援課・介護保険課）】

本施策においては、高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るとともに、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について呼びかけを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援しており、第1号被保険者に対する要介護認定の割合として、基準値及び目標値は14.5%、実績値は17%となっています。

高齢化の進展に伴う要介護認定者の増加の抑制が想定より進捗しなかったことや、介護予防事業の実施や重症化予防を目的とした軽度の段階からの認定者数が増加していることも目標未達成の要因であると捉えています。

○「2-1-1 危機管理の推進」

【成果指標「全市的な危機事態を想定した研修の参加人数」（総務部危機管理課）】

本施策においては、「本市が想定する危機」に対応するため、研修・訓練の実施を行っており、全市的な危機事態を想定した研修の参加人数として、基準値350人、目標値364人を設定し、実績値は187人となっています。

開催にあたって、安全管理を最優先とし、参加者数の調整を行ったことが、目標値未達成の要因であると捉えています。

○「2-1-2 防災の推進」

【成果指標「自主防災組織の組織率」（総務部危機管理課）】

本施策においては、災害時におけるソフト面及びハード面での対策を進め、防災に対する取り組みを推進しており、自主防災組織の組織率として、基準値63.3%、目標値65.0%を設定し、実績値は62.3%となっています。

令和元年度は新たに9組織が結成され、組織数自体は増加しているものの、住民基本台帳世帯数は平成28年度から約5千世帯増加しており、世帯の増加に組織率が追いつくことができなかったために目標値に至らなかったと捉えています。

○「2-1-4 消防・救急体制の向上」

【成果指標「普通救命講習の人口比受講率」（消防本部警防課）】

本施策においては、普通救命講習をはじめ、応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった消防・救急体制の向上を図っており、普通救命講習の人口比受講率として、基準値3.2%、目標値3.5%を設定し、実績値が3.1%となっています。

受講者数については順調の推移していたものの、年度末における新型コロナウイルス感染症拡大防止により講習会を開催できなかったことで、目標値の達成には至りませんでした。

○「2-1-6 消費生活の向上」

【成果指標「消費生活相談件数」（協働経済部消費生活センター）】

本施策においては、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図っており、消費生活相談件数として、基準値1,000件、目標値は低減を設定し、実績値が1,143件となっています。

令和元年度においては、インターネット通販でのトラブルに関する相談が増加傾向にあり若年層からの相談が増加したこと、また、消費者に消費生活センターの認識が広まっていること、出前講座等で消費生活センターを周知していることから、相談件数が増加したものと考えられます。

指標は未達成であります。一方、相談が増加していることは被害を未然に防いでいることにもつながっていると考えられることから、後期基本計画においては、指標の設定を「消費生活相談あっせん解決割合」とし、より施策の成果を表す指標へ見直しました。

○「2-2-1 市街地整備の推進」

【成果指標「景観計画の策定」(都市環境部都市計画課)】

本施策においては、都市マスタープランに基づいて防犯・景観・環境に係る各指針に則りグレードの高いまちづくりを推進し、景観計画の策定を成果指標としましたが、実績としては計画策定の検討段階に留まっています。

景観計画策定以外の市として優先度の高い事業、都市計画道路の見直しや鷺沼市街化調整区域開発、JR津田沼駅周辺開発等に注力することとした中で、景観に対する知識向上に努めたことに留まり、事業が進捗しなかったものです。

○「2-3-3 公園・緑地整備の推進」

【成果指標「習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合」(都市環境部公園緑地課)】

本施策においては、緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備を推進し、人口当たり公園・緑地等の面積の割合として、基準値9.0㎡/人、目標値10.1㎡/人と設定し、実績値は7.26㎡/人となっております。(いずれも対象は民有地を除いた市有地のみ面積)

公園等の箇所数、面積ともに増加しているものの、人口増がそれを大幅に上回ったことにより、見合った面積が確保できず、目標達成に至らなかったものと捉えています。

総括

成果指標については、目標を達成したものが39指標中18指標となっています。

なお、目標値を達成しないものの進捗している事業を含めると30指標となることから、当該計画期間において一定の進捗が見られたものと認識しています。

また、事務事業については、約9割の事業が進捗した結果であり、事務事業で捉えると3年半で大半の事業が進捗しています。

なお、昨年度までの実績を踏まえ各施策の課題を確認し、今年度から始まった後期第1次実施計画における事業計画に反映しています。

今後も、行政評価を通じて事業内容の見直しや、次の後期第2次実施計画における事業計上に反映してまいります。

長期計画審議会委員からの主な意見等

令和2年8月20日に開催した習志野市長期計画審議会においては、前期第2次実施計画の進捗状況について報告を行い、各委員からは下記の意見をいただきました。

○行政評価全般

- ・目標値や実績値などの数値については、調査元等の根拠データを記載しておくべきである。
- ・評価指標は複数設けることが望ましいのではないか。要介護認定の件数を例にとると、件数の低減のみが指標となっていると、認定事務を行うにあたって躊躇につながる可能性もある。また、件数の増加は、よい行政サービスの提供とも見ることができるかもしれない。客観的な数値を指標とする場合には、その点を考慮し、複数の指標を設定する等の対応が必要であると考えます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、行政が主催する講演会等が中止となっている。オンラインで開催するなど、実施方法を検討していただきたい。

○「2-1-2 防災の推進」

- ・既存の自主防災組織について、高齢化などにより機能が十分に果たせないことや世帯数が減少するなどが想定されるのではないか。重点的に対応する地区の設定や、組織の統廃合など、行政として何らかの対策が必要ではないか。

○「2-3-1 地球温暖化対策の推進」

- ・指標の「省エネルギー設備設置費補助件数の合計」について、実績値が目標値に大きく届いていないが、この施策に関しては今後、現状と同様に取り組むのではなく、なにか抜本的に対策を講じる必要があると思われる。

○「2-3-3 公園・緑地整備の推進」

- ・公園・緑地整備にあたって、評価の観点には量的なものだけではなく、質的なものも重要であると感じている。大規模な公園の整備のみならず、徒歩圏内で行ける住宅街の都市公園も含めて、利用者の満足度が高い公園の整備に取り組んでいただきたい。